



2017年2月9日

各 位

会 社 名 東レ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 日覺 昭廣  
(コード番号3402 東証第一部)  
問合せ先 広報室長 中山 喜昭  
(TEL (03) 3245-5178)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

- (1) 変更の理由  
全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一するための取り組みが進められていることを踏まえ、単元株式数の引下げを行うものです。
- (2) 変更の内容  
単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
- (3) 変更予定日  
2017年4月1日(土)

2. 定款の一部変更について

- (1) 変更の理由  
上記単元株式数変更に伴うものであります。
- (2) 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数及び単元未満株式) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 2. 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。	(単元株式数及び単元未満株式) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 2. 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。 <u>附 則</u> <u>第8条 (単元株式数及び単元未満株式) の変更は、2017年4月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

- (3) 効力発生日  
2017年4月1日(土)

以 上